



すてっぷ通信

すてっぷ中央について

すてっぷ中央は、平成12年の成年後見制度の施行時から、中央区で成年後見制度についての相談、利用のお手伝いをおこなっています。

令和3年4月からは、中央区成年後見制度利用促進計画が策定されたことに伴い、区から事業の委託を受け「中核機関」として活動していくことになりました。今後は区と一層の連携を図り、成年後見制度をより多くの人に知っていただくための広報活動や制度利用の必要な方への支援を充実させていきます。



すてっぷ中央では、成年後見制度についての講座や講演会を実施するほか、町会・自治会や企業に出向いて「出前講座」を実施しております。成年後見制度についてお知りになりたいことがあれば、お気軽にご連絡ください。

「すてっぷ通信」発刊にあたって

この度発行することになりました広報紙「すてっぷ通信」では、成年後見制度の動向や中央区で実施している事業についてご紹介していきます。

地域のみなさまに成年後見制度を知っていただくとともに、成年後見支援センターすてっぷ中央を身近に感じてもらえるよう取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

成年後見制度とは

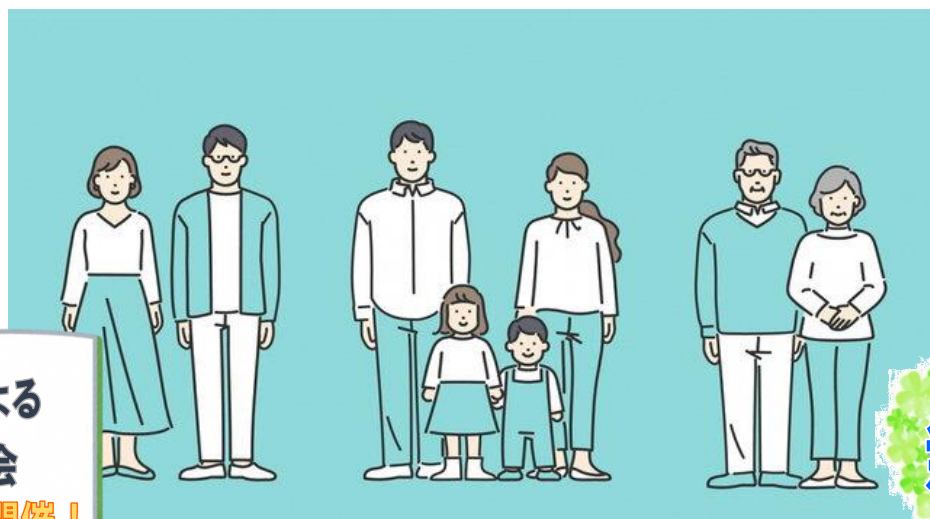
成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分になってしまい、自身の財産を管理したり、福祉サービスの利用など様々な手続きを自身ですることが難しくなったりした時に、援助者(後見人等)を選び、本人の権利と財産を守る制度です。後見人は、判断能力が不十分になった方が安心して希望する生活を送れるよう、「財産管理」と「身上保護(しんじょうほご)」を行います。

制度の概要と利用について学ぶ講演会を7月31日(土)に開催します！
みなさまのご参加をお待ちしております。詳細は裏面をご覧ください。

成年後見支援センター「すてっぴ中央」講演会を開催します！

成年後見制度のいま

～制度の実情を知り、利用のポイントを学ぶ～



要予約

司法書士による
無料相談会
同時開催！

無料

令和3年 **7月31日** (土)

講演会



- 【時間】 13時～15時
【会場】 京橋プラザ区民館多目的ホール **手話通訳と要約筆記を行います**
【講師】 司法書士 村田 和也 氏 (成年後見センターリーガルサポート東京支部所属)
【定員】 120名 (区内在住・在勤者)

相談会



- 【時間】 ①10時～11時 ②11時～12時 ③12時～13時
④13時～14時 ⑤14時～15時 ⑥15時～16時
【会場】 京橋プラザ区民館1～4号室
【相談員】 司法書士 (リーガルサポート東京支部所属)
【定員】 24組 (各回4組先着順、区内在住・在勤者)

【講演会のお申込み・成年後見制度のご相談】

中央区社会福祉協議会 成年後見支援センター「すてっぴ中央」

住所: 〒104-0032 中央区八丁堀 4-1-5 1階

TEL : 03-3206-0567 FAX : 03-3523-6386

Eメール : step@shakyo-chuo-city.jp

月～金曜日(年末年始・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

